

脳ドック健診の費用を一部助成します 《国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方へ》

国民健康保険加入者または後期高齢者医療加入者の健康の保持増進を図るため、脳ドックを受診する方で、以下に該当する方の費用を一部助成します。

○対象者(次のすべてに該当する方)

国保加入者

- ・令和4年4月1日時点で市の国民健康保険に加入し、年度末までに40歳以上になる方
- ・前年度までの国民健康保険税を全額納付している世帯の方
- ・令和4年度に特定健診、人間ドックまたは職場健診を受診した(する)方

後期加入者

- ・市内に住所があり、後期高齢者医療に加入している方
- ・申請日において、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を全額納付している方

○対象外の方

国保・後期共通

- ・令和3年度に脳ドック健診の助成を受けた方(助成は2年に一度)
- ・心臓にペースメーカーを装着している方(体内に金属・クリップ等のある方も受診できない場合があります)
- ・脳疾患等で医師の治療を受けている方
- ・妊娠中の方

○申請期限

令和5年1月31日(火)まで(ただし、定員になり次第締め切ります)。

○受診期間

交付決定後～令和5年3月31日(金)

○実施医療機関

医療機関名	所在地	助成適用後個人負担金
聖麗メモリアルひたちなか	ひたちなか市馬渡2835-2	9,700円
聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町841	9,700円
筑波大学付属病院	つくば市天久保2-1-1	24,000円
常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	7,500円
ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町1183-1	6,900円
水戸ブレインハートセンター	水戸市青柳町4028	6,900円

※筑波大学附属病院希望者は、人間ドック(55,000円～68,200円)も併せて受診してください。

○助成額

受診費用の7割を助成します(ただし、20,000円を上限とします)。

○申請方法

- ①医療機関へ申込む前に、本庁医療保険課または各支所の窓口で交付申請をしてください。
- ②申請後、受診券が届いたら医療機関へ申込みをし、受診してください。

○申請に必要なもの

- ・保険証

【令和3年度から申請窓口が、本庁または各支所となりましたのでご注意ください。】

問 本庁 医療保険課国保G ☎52-1111 内線163